

第23期 第4回 筑前海区漁業調整委員会 議事概要

1. 日 時 令和7年10月21日（火） 14：00～14：31
2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室（福岡市博多区東公園7番7号）
3. 出席者
筑前海区漁業調整委員会 委員 9名
4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課	3名
福岡県農林水産部水産局水産振興課	1名
福岡県水産海洋技術センター	1名
筑前海区漁業調整委員会事務局	3名
福岡県漁業協同組合連合会	1名
5. 議題及び議決内容
 - (1) 小型いかつり漁業の許可方針の改正について（諮問）
(説明)
漁業管理課から資料1に基づき説明がなされた。
(主な審議や意見)
委員：新規許可の対象者は、親子操業からの子の独立や他漁業からの転換、漁業従事者の独立などである。
委員：漁業調整上の問題がなければ、新規許可は支障ない。
(審議結果)
原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。
 - (2) 筑前海区における知事許可漁業の新規許可に係る制限措置等について（諮問）
(説明)
漁業管理課から資料2に基づき説明がなされた。
(主な審議や意見)
特になし。
(審議結果)
原案のとおり定めることが適当であると答申することを決定した。
 - (3) 潜水器漁業の許可方針の改正について（協議）
(説明)
漁業管理課から資料3に基づき説明がなされた。
(主な審議や意見)
特になし。
(審議結果)
原案のとおり承認することを決定した。

(4) くろまぐろ知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

（説明）

水産振興課から資料4に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）

委員：大型魚は、現在の漁獲枠に対する余剰で、残りの漁期は問題なさそうか。

水産振興課：小型魚から大型魚への漁獲枠の交換をさらに検討しており、それであれば問題ないと考える。

(5) その他

特になし。